

## 時の経過によりカルテも証人も消失したC型肝炎被害者 (カルテがないC型肝炎被害者)の現在の困難と救済の必要性

○片平洸彦、榎 宏朗、益川順子（臨床・社会薬学研究所）

**【緒言】**現在の薬害肝炎救済法（特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法）では患者側が製剤投与をカルテや医師の証言などで立証しなければ認められない運用が続いており、カルテが5年の保存期間を過ぎて廃棄された患者はほとんど救済されない。当研究所では2012年に弁護団の依頼により全国調査を行い調査報告書『C型肝炎感染被害者の医療と生活の実態』を発表した。また、その後、薬害肝炎救済法の期限延長が問題となった2017年に本学会にて「C型肝炎被害者が直面するカルテの投棄証明を得る上での困難の実態」を報告した。しかし、2021年の現在においても、カルテが残っていないC型肝炎患者や遺族が国を相手に起こした集団訴訟で支給対象となる汚染血液製剤の使用が認定され、和解したのは8月末時点で56人と全体の7%余りであり救済を目的とした制度が救済を困難にしているという逆機能に陥っている。そこで以下の目的を定め研究を行った。

**【目的】**カルテがないC型肝炎被害者が現在直面している困難を明らかにすることを目的とした。

**【方法】**①現在訴訟中の原告に訴訟を行う上で直面した困難、特に訴訟を行う上での証拠集めにおける困難について質問をおこなった。対象者は2名（50歳代、60歳代いずれも女性、1名は心臓病、1名は治療により経過観察中）。尚、対象者に対しては合意を得た上で調査結果は匿名とし、病院名や地名なども含めて個人が特定されないように配慮を行った。②2012年に当研究所が行った調査と上記の証言を比較し共通点および新たに発生している困難を考察した。

**【結果】**聞き取りの結果、以下のような困難を認識していることが明らかになった。1. 医師との信頼関係の構築が難しいこと。2. 医師が証言を覆す、カルテ等の資料との整合性が合わないことがあること。3. 医師の協力を得られないことがあること。4. 輸血が原因だと国側が主張していること。5. 糊としての使用だと余計に救済されにくいこと。6. 和解事例を開示してくれないこと。7. 本人の証言や医師とのやり取りなどを記したものは証拠として認められないこと。8. 病院への資料集め、裁判所への移動などの身体的、経済的負担が被害者にかかること。9. カルテを所持しておらず、執刀医も不明（後に判明）であったために、訴訟を一旦諦めたこと。

**【考察】**1. 2. 3. については、手術、出産から肝炎感染発覚までの時間的な隔りがあり、院所の閉鎖、医師の死亡や引退といった理由で医師名がわからないといったこと、また、医師の記憶が曖昧であるということが要因であり、2012年の調査でも判明していたことである。

しかし、前回の調査から10年が経過しており、それらはより一層の困難として現れていると考えられる。

また、4. 5. 6. については、過去の和解事例が開示されておらず、救済例の類型化も行われていない。（これは事実認定の状況について速やかな情報提供を行うこととする救済法が前回延長された時の付帯決議に背く内容である。）そのため、個別の因果関係が不明であることが多いカルテのない被害者の裁判では、輸血肝炎の可能性が主張されて適用外使用であったフィブリノゲン糊が、2. 7. にみられるように医師の証言のしにくさとも相まって、認められづらいと考えられた。

7. 8. 9. については、救済制度が国の恣意性の排除や制度の中立性の担保のために裁判所への訴訟となっており合理的ではあるが、反面、証拠集めの負担、立証に弁護士を要すること、また、カルテがないことによる勝訴の可能性の低さという訴訟経済的観点から、被害者の諦めにつながっていると考察された。

**【結論】**薬害肝炎救済法は2008年に成立し、既に13年が経過し、2023年まで延長されている。その成立時の衆議院の附帯決議では、同法の施行に当たり、適切な措置を講ずるべき内容として、その第一に、『「投与の事実」、「因果関係」及び「症状」の認否に当たっては、カルテのみを根拠とすることなく、手術記録、投薬指示書等の書面又は医師、看護師、薬剤師等による投与事実の証明又は本人、家族等による記録、証言等も考慮すること』とあり原告勝訴の画期的な判決がいくつも生まれている。この付帯決議を前回の実態調査と今回の報告も併せて鑑みれば、救済法を有効に運営する上では、付帯決議の重視する証拠等の時間の経過による滅失なども含めた新たな実態調査とそれに対応した救済方法の検討も必要であろう。

**【利益相反 (COI) の有無】** 無

**【軍事研究助成の有無】** 無